

平成 29 年第 11 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 29 年 11 月 27 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

○次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 署名委員の指名
下里 矩 生 委員、 松 尾 恒 廣 委員
- 4 教育長報告
 - (1)平成 29 年 11 月の行事等について
 - (2)平成 29 年第 4 回三浦市議会定例会について
 - (3)11 月の定例校長会について
- 5 報告事項
 - (1)平成 29 年 10 月の後援名義等使用について
 - (2)平成 28 年度児童・生徒の問題行動等調査結果について
 - (3)三浦市立上宮田児童会館の指定管理者の指定期間変更に関する基本方針について
- 6 審議事項
 - (1)議案第 22 号 平成 29 年度三浦市一般会計補正予算（第 5 号）に関する申出について
- 7 その他の事業について
 - (1)第 23 回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の開催結果について
 - (2)第 53 回三浦市青少年問題協議会地区大会講演会の開催結果について
 - (3)第 13 回うどん祭りの開催結果について
 - (4)平成 30 年三浦市成人の日のつどいの開催について
 - (5)みうらっ子ライブラリー～おりがみでつくる絵本のせかい～の開催結果について
 - (6)三浦市社会教育講座「工芸講座」～アートフラワーで作る正月リース～の開催について
 - (7)三浦市社会教育講座「料理講座」～おもてなし料理～の開催について
- 8 その他
- 9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	下 里 矩 生
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	八 卷 貞 司	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	堀 越 修 一	南下浦市民センター館長	小 川 史 郎
青少年教育課主査	ソリバン 薫	図 書 館 主 査	永 井 孝 憲

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（1名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成 29 年第 11 回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、事務局の方から説明員について報告がございます。

○君島教育部長 本日、青少年教育課長兼図書館長の細田がお休みさせていただいておりますので、代わりまして青少年教育課のソリバン主査と、図書館の永井主査の 2 名により説明をさせていただきます。

以上でございます。

○三壁教育長 それでは、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 29 年第 10 回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に下里職務代理と松尾委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

○三壁教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」になります。

私から何点か報告をさせていただきます。

平成 29 年も残すところあと 1 か月という所まで来ました。今月も、教育関連の大きなイベント・事業がございました。日程を追いながら報告をさせていただきます。

まずは 11 月 4 日(土)に、青少年問題協議会地区大会講演会がございました。これは後ほど報告がございました。

それから 8 日(水)に海洋教育写真コンテストがございまして、今、お手元にポストカードをお配りしているものが最優秀賞と特別賞の作品です。全体では 18 人の表彰がその日にされたということです。今回、応募数が 927 点ということで、これまでで一番多い応募数でした。

12日(日)には、委員の皆様にもご出席をいただきました、第23回城ヶ島駅伝競走大会が開催され、これも143チームという近年最多のチーム数となりました。こちら後ほど担当からご報告がございます。

そして、19日(日)には市民まつりが、市を挙げて潮風アリーナで開催され、市内外から大勢のお客さんが来られたということです。特に教育関係では、スポーツ推進委員が体力測定を皆さんのためにと行うことを行ったり、青少年指導員と子ども会指導者がバザーを行い、これに青少年教育課職員が出席しておりました。また、青少年教育の関係ではウォーナンプールの報告ブースを作って、展示を行いました。それから、海洋教育研究所が、写真コンテストの優秀な作品のパネル展示を行いました。

それから25日(土)と26日(日)に、初声市民センターで三浦市創造展が開催され、小中学生の作品が展示されました。

特に、教育委員の皆様におかれては、11校の学校訪問がございました。タイトなスケジュールの中で、飛び飛びの4日間でありましたがご協力をいただき、ありがとうございます。特に、学力向上に対しての学校の取組みについて、聞き取りの成果があったと思っています。これからの学校運営について、一層見守っていかねばならないと思っています。ありがとうございました。

2つ目は、12月の第4回三浦市議会定例会が、12月5日(火)から15日(金)まで開催されるということでございます。後ほどまた説明がございしますが、三浦市立上宮田児童会館の指定管理者の指定期間の変更について、が報告事項として一つございます。それから、本日の審議事項にもなっております、三浦市一般会計の補正予算の承認について、というものがございます。

最後になりますが、20日(月)に定例校長会がございました。新聞等でご承知おきと思いますが、こここのころの先生方の不祥事が続いており、他市町で起きたことですが、毎回県の教育長から通知が出てます。綱紀保持ということ、三浦市の11校の校長にも伝えました。それから、12月22日(金)に終業式を予定しておりますけれども、各校とも学期末の成績ですとか、中学校だと高校入試もあって大変忙しい時期になります。それに伴って業務上の間違い、例えば成績に関する事などが無いように十分気をつけて、先生方や子どもたちの健康についても見守っていただきたいということ、私の方からお話をしました。その他にもお話をしたんですけども、特にそういったお話をしたということ、この場でご報告させていただきます。

以上、教育長報告とさせていただきます。

○三壁教育長　ご質問等がございましたらお願いします。

○三壁教育長　ございませんか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)平成29年10月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長　平成29年10月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成 29 年 10 月に資料記載の教育総務課関係 1 件、文化スポーツ課関係 7 件、計 8 件の申請について、承認をいたしました。内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

次に、(2)平成 28 年度児童・生徒の問題行動等調査結果について、報告をお願いします。

○八巻学校教育課長 平成 28 年度児童・生徒の問題行動等調査結果についてご報告します。

議案・資料 2 ページ、資料 2 をご覧ください。

まず、「1 暴力行為」についてです。平成 28 年度の小学校の暴力行為については、生徒間暴力が 5 件、中学校は生徒間暴力と器物損壊が多くなってしまい、合計 47 件ということがございます。小学校では、県全体で暴力行為が増加している傾向にあります。三浦市では今のところ暴力行為というところまで行っておらず、現状を維持している状況です。中学校では逆に、県では減少が続いているところ、平成 28 年度の三浦市では、同じ生徒が 5 件以上の暴力行為を起こすというケースが 2 件発生しており、件数が増加している状況にあります。

続きまして、「2 いじめ」についてです。平成 28 年度、小学校では 28 件、中学校が 12 件ということで報告が上がっています。小学校では増加していますが、これはいじめ防止対策推進法等によりいじめの定義が変化してきており、発生件数ではなく、いじめと疑われるものも認知件数として数えようという状況ができてきていることから、小さないざこざでも、いじめと認知して早期対応しようということで件数が増えているものです。ですから、資料にあります三浦市の改善率、これは解消したものと、良い方向に向かったものを合わせていますが、初期段階から対応したことで、良好な改善率となっています。

次に、「3 長期欠席と不登校」についてです。平成 28 年度の小学校での、年間 30 日以上の欠席をした長期欠席者が 32 人、そのうち、病気や家庭の事情等を抜いた不登校の児童が 21 人と、平成 27 年度より若干増加傾向にあります。中学校の方は長期欠席が 51 人、不登校が 31 人という状態でした。小学校では、長期欠席者の出現率が、県よりも少し高い状態が続いています。中学校に関しても若干多くなっていますが、昨年度は学校が落ち着かない部分があった中で、休みがちになった生徒がおりましたが、今年度になってからは、相談室に通っていた生徒も教室登校できるようになってきており、改善が見られている状況です。

全体として、基本的には教師と児童・生徒の信頼関係に基づいた指導が、暴力行為等を無くしていくためには引き続き求められている状態です。そのために、個人ではなくチームで支援していくということと、落ち着いた生活を送ることができる学校・学級風土や、環境の整備、子どもの居場所づくりを進めていくことが重要であると考えています。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。

今回の学校訪問では、学力向上についてというテーマで学校と話をしましたが、問題行動等について、委員さんも気になっていらっしゃる部分もあろうかと思えます。少ない時間の中

で、学校によってはお話できなかったと思いますが、ただいまの報告を受けて、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○松尾委員 不登校の数、長期欠席の数ともに増えてきているということが明白ですが、不登校の子どもたちの中で、適応指導教室と言うのでしょうか、そこに来ている子どもは何人くらいいるのでしょうか。小中とも教えてください。

それから2点目は、いじめの問題もここに書いていますけれども、県内で、または近隣他市の中で第三者委員会を設置している、あるいは設置基準等のある所があるとすればどこの市か。そして委員会を設置するにはどれくらいの金額がかかるのか。教えていただければありがたいです。

○八巻学校教育課長 まず1点目ですが、相談指導教室に通っている児童・生徒は、昨年度は合計19人でした。内訳は小学生が7人、中学生が12人です。今年度に関しましては、今のところですが小学生はいない状況です。中学校の方もべ8人で、多く通っているのが5人ということで、かなりの数が教室に戻れている状態です。

2点目の第三者委員会についてですが、湘三管内ですと、鎌倉市、茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町では第三者委員会が設置されています。なお、横須賀市でも条例が整備されています。

規模等は市町によって違うところがありますので、金額については手元にありませんが、一人の第三者委員を招聘するために1万円くらいかかっているということは把握しています。

○三壁教育長 ということは、第三者委員会について、湘三管内の5市2町のうち、逗子市、三浦市、葉山町だけ設置されていないということですね。

○八巻学校教育課長 そのとおりです。

○松尾委員 逗子、三浦、葉山は第三者委員会の設置基準自体持っていないということですね。

○君島教育部長 委員のご質問の第三者委員会ですが、これは関係者以外の方が入って、いじめ等の問題について検討する、これをもって第三者委員会という趣旨かと存じます。

法律が求めているところでは、設置者、あるいは学校が附属機関として検討の場を持つことができるという規定になっています。それが第三者を含むかどうかについては別として、附属機関として持つ場合には条例による設置が必要となりますので、葉山、逗子、横須賀などにおいて、条例で準備をしている自治体と、そうでない自治体が出てきます。第三者委員会自体は、必ずしも条例設置の附属機関である必要はありませんので、三浦市としても学校要覧において、各学校の方で調査のための組織を整備できるような基準を持っております。附属機関の準備がまだできていないというのが三浦市の状況です。

○松尾委員 横浜市や川崎市といった大きな自治体では、第三者委員会の設置基準を持ち、具体的な予算を計上して、何名くらいの委員を配置しながらやっていくというものがあることを

知っています。しかし、三浦のように、厳しい財政状況の市町村についてはなかなかそこまで手が回らないということも知っています。

その中で、色んな状況は日々変わっていくわけですから、委員会を設置しなければならないような状況に備えて環境を整備して、または机上のプランとして持っておくことが大事だと思っていますので、そのあたりがどうなのかと思って聞いているわけです。ですから、基準を持っていると聞いて安心ですし、準備されることについて賛成です。

○三壁教育長 大きな事件、事故が起きた時に第三者委員会設置となるのでしょうか、松尾委員のおっしゃることについては、平常の時こそ準備をしておいた方がいいでしょうと言うことで、部内でヒアリングをしながら、関わっていくことが大切ですね。

○三壁教育長 他にございますか。

○下里職務代理 いじめの件について伺いたいのですが、いじめということの定義がだんだん拡大されていっている状況の中で、少しずつ人数が増えていっているとは推測しますが、この中で、教育委員会として、深刻な問題であると捉えられているものが何件くらいあったか、分かる範囲でお教え願いたいのですが。

○八巻学校教育課長 平成28年度の話になりますが、大きいものでは1件、教育委員会として全面的にバックアップしたケースがございました。

○下里職務代理 ありがとうございます。

○廣瀬委員 いじめのことで引き続きなんですけれども、初期段階から積極的にいじめと認知していたとのことですが、初期段階がどこからなのかというのは、学校ごとに、受け取り側によって大分違うのではないかと思います。ここに報告されているのは教育委員会に報告した件数ということでよろしいですか。初期段階の捉え方は各学校で統一されているのでしょうか。

○八巻学校教育課長 いじめと認知したものは全て報告することになっています。

初期段階の捉え方については、各学校にいじめ防止マニュアルがございまして、この段階で認知しましょうということを、年度初めの職員会議の場で各職員が共通理解しています。このマニュアルは学校と市と教育委員会で作成したもので、ほぼ同じ基準になっております。

今は、親からの申出があった時点、そして担任等が「あれ？」と思った時点が一番初めの初期段階となっております。

○三壁教育長 他によろしいですか。

続きまして、(3)三浦市立上宮田児童会館の指定管理者の指定期間変更に関する基本方針について、報告をお願いします。

○ソリバン青少年教育課主査 三浦市立上宮田児童会館の指定管理者の指定期間変更に関する基本方針についてご報告します。

議案・資料4ページ、資料3をご覧ください。

今回、指定期間を変更する目的を説明します。

三浦市立上宮田児童会館は、平成24年12月策定の「三浦市立児童館の廃止等に関する方針」の中で、幅広い層の地域住民の活動拠点として機能していることなどを踏まえ、当面存続することとしておりました。

しかし、築後50年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、地元区であり、現在の指定管理者である上宮田第1区に引き続き児童厚生施設の機能を含めた集会施設の確保について検討を進めてもらうこととし、上宮田第1区との協議を継続してまいりました。

その中で、上宮田第1区から施設の継続についての要望もあり、現在の指定期間である平成30年3月までに結論を出すことが難しくなり、引き続き上宮田第1区との協議期間を確保する必要が生じたことから、現在の指定期間を変更し、1年間延長する基本方針を決定するために、12月議会へ議案として提出いたします。

なお、延長した1年間の指定管理については、新たに指定管理者を公募するよりも、施設の管理運営について十分な実績があることと、手続面等で合理的であることから、現在の指定管理者である上宮田第1区に継続して管理運営を依頼することと考えております。

指定管理の指定期間は、現在は平成26年4月1日から平成30年3月31日までであり、変更後の指定期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までとします。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。

この基本方針については議会へと報告するもので、今の説明で十分だと思いますが、教育部長の方で補足することがありますか。

○君島教育部長 特にございません。

○三壁教育長 それでは、ただいまの報告についてご質問等がございましたらお願いいたします。

○松尾委員 この期間を更にもう1年延長してほしいという要望があった場合にはどうなるのでしょうか。

○君島教育部長 三浦市における指定管理の基準がございます。その中で、指定期間の延長については、既存の指定管理者につき、1年の延長が原則となっていますので、来年更に延長する場合には、公募の手続きを行うことが基本となります。

○松尾委員 よく分かりました。

○三壁教育長 他にございますか。

このことは、地元があることですから、市や教育委員会が一方的にできないために今の状況にあるわけです。松尾委員が質問された部分は、教育委員会としても心配がないわけではありません。部長がお話ししたとおりで、今後地元の皆さんと関わりながら、準備に入っていかななくてはいけないと言うのが教育委員会のスタンスです。

○三壁教育長 それでは、次第6「審議事項について」に入りたいと思います。

(1)議案第22号「平成29年度三浦市一般会計補正予算(第5号)に関する申出について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 それでは、ご説明をさせていただきます。

議案・資料5ページ、資料4をご覧ください。

本案件は、平成29年度三浦市一般会計補正予算(第5号)につき、資料記載のとおり申出をすることについて承認を求めるものです。

補正の内容ですが、歳入予算のうち諸収入について、補正前の予算額0円から、14万8千円を増額するもの、歳出予算のうち、教育費の補正前の予算額、8億576万9千円に、199万3千円を増額し、補正後の予算額を、8億778万9千円にするもの、災害復旧費の補正前の予算額1千円に、29万7千円を増額し、補正後の予算額を、29万8千円にするものです。

補正事業の内容ですが、学校給食事業経費のうち修繕費を増額するもの、公立学校施設災害復旧事業として修繕費を増額するものです。

いずれも学校生活を健全にすぐすために急務となる修繕であることから、補正予算を計上いたしましたところですが。

そのほか、長期継続契約並びに指定管理業務の更新のために債務負担行為の限度額の補正4件も申出いたします。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○玉井委員 歳入の補正の14万8千円というのは、こういった内容でしょうか。

○増井教育総務課長 公立学校の災害復旧事業ですけれども、破損したものが保険に入っておりまして、保険金が雑入として歳入されるものです。具体的には、29万6千円の半額になります。

○三壁教育長 他によろしいですか。

私からも一つだけ、債務負担の関係です。指定管理の関係で補正を組むんですが、今後指定管理者の年数は変わりますか。

○君島教育部長 私の方から債務負担行為補正について、少しご説明をさせていただきます。

一番分かりやすいので、表の下段の市民ホール事業をご覧ください。期間は平成30年度から

平成 34 年度までの 5 か年です。他市や全国的な状況から、これまでは 4 年間で指定管理の期間としておりましたが、今年度事前に行いました公募等の作業の中で、施設のリースの一般的な対応年数である 5 年間に延長して、指定管理期間を設けようということでやってまいりました。それが市民ホール事業と、潮風アリーナ、潮風スポーツ公園のスポーツ施設運営管理事業です。

また、指定管理ではありませんが、長期間の委託ということで、学校給食搬送業務と、学校給食業務、これにつきましては従来通り 3 年間の期間です。

これらについて、平成 29 年度中に契約行為を行えるように、平成 29 年度の補正予算として議会の議決を受ける、そのように申出をしたいということでございます。

以上です。

○三壁教育長 分かりました。

他によろしいですか。

なければお諮りいたします。議案第 22 号「平成 29 年度三浦市一般会計補正予算（第 5 号）に関する申出について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○三壁教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 それでは、次第 7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第 23 回三浦市城ヶ島駅伝競争大会の開催結果について、説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 第 23 回三浦市城ヶ島駅伝競争大会の開催結果についてご説明します。

議案・資料 8 ページ、資料 5 をご覧ください。

今年度の城ヶ島駅伝競走大会は、11 月 12 日（日）に開催いたしました。

大会当日は教育委員の皆様にもご来場頂くとともに、温かいご声援をお送り頂きましてありがとうございました。

本大会は 9,357 メートルを 5 人でタスキリレーする大会ですが、1 人 2 キロメートル程度で小学生にも比較的参加しやすい大会であるため、今年の大会は 143 チーム（昨年 135 チーム）が出場し、ここ数年では最多の参加でした。

今年度の大会は、記録的には大会新記録などは記録されませんでしたでしたが、晴天に恵まれたこともあり、大きな怪我や事故もなく大会が終了したことをご報告させていただきます。

資料につきましては、参加チーム数の状況、各部門の入賞チーム名の順位とタイム等を記載しております。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

次に、(2)第 53 回青少年問題協議会地区大会講演会の開催結果について、(3)第 13 回うどん祭りの開催結果について、及び(4)平成 30 年三浦市成人の日のつどいの開催について、以上は青少年教育課の事業ですので一括で説明をお願いします。

○ソリバン青少年教育課主査 第 53 回青少年問題協議会地区大会講演会の開催結果についてご報告します。

議案・資料 9 ページ、資料 6 をご覧ください。

この講演は、青少年の健全育成に関して市民の皆さんとともに考える場として、三浦市青少年問題協議会と三浦市の主催で開催しております。

今年度は 11 月 4 日（土）午後 1 時 30 分から初声市民センター講堂で開催をいたしました。

講師には株式会社キャリア・マム取締役 井筒祥子氏と、NTTドコモ 上島あい氏をお招きいたしまして「どうしたら安全・安心？ 青少年のスマホ利用」というテーマでご講演をいただき、当日の参加者は 42 名となりました。

今回の内容につきましては、「インターネットのリスク」と「それを回避する方法」のほかに、「小・中学生に実際に起きたインターネットに関する事故等」のお話を聞くことができ、参加者の理解が深まる講演会となりました。

続きまして、第 13 回うどん祭りの開催結果についてご報告する予定でしたが、雨天のために中止となりました。

こちらの催しは、平成 29 年 11 月 23 日（水）勤労感謝の日、和田長浜の神奈川県立 YMC A 三浦ふれあいの村野外炊事場で「手打ちうどん」と「おにぎり」を調理し、食事後にレクレーションゲーム等を行うことを予定しておりました。

参加者には小さなお子さんも含まれておりましたので、今回は中止という判断がされました。

最後に、平成 30 年三浦市成人の日のつどいの開催についてご説明します。

議案・資料 10 ページ、資料 8 をご覧ください。

新成人の門出を祝い、成人としての意識と三浦市への郷土愛を高めることを目的に、平成 30 年三浦市成人の日のつどいを開催いたします。

式典の日時は、平成 30 年 1 月 8 日（月）成人の日、午前 10 時 30 分から、会場はうらり 2 階の三浦市民ホールで執り行います。

主催者の 1 つである「成人の日のつどい運営委員会」は、新成人 9 名の構成で、現在、式典の準備やリハーサルに取り組んでおります。

今回対象の新成人は、平成 9 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに誕生した方で、11 月 1 日現在の住民登録では 432 人で、前回に比べ 59 人多くなっております。

また、平成 30 年の成人の日のつどいの日のサブタイトルは、「#20 さい、脱こども。」となっております。

式典の内容は、資料にありますとおり、運営委員長の開会のことばから始まり、以下、国歌・市歌斉唱へと順次進み、新成人の運営委員企画では、中学生時代の思い出のスライド上映等を予定しております。

そして新しい企画とし、一生に一度のイベントの記念になるよう「撮影場所」と「撮影小道

具」を用意し、式典終了後に新成人の希望者が記念撮影をできる場所を設置いたします。

式典の周知・広報につきましては、広報紙三浦市民、三浦市ホームページ、そして twitter により周知するほか、対象の新成人には 11 月 24 日に案内状を送付しております。

また、現在は市外在住でも三浦市の式典への出席を希望している新成人に対しましても、お問合せのあった希望者に対し、同様に送付する予定であります。

教育委員の皆様には、次回の定例教育委員会の日にご案内をお渡しする予定です。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ただいまの 3 件の報告についてご質問等がありましたらお願いいたします。

○松尾委員 感想ですけれども、青少年問題協議会の講演会、非常に良かったと思います。というのも、今子どもたちに関わるスマホの事件や、問題行動が多く起きている状況の中で、対策を早めに行っていくことが大事だと思いますので、良かったと思います。

1 点だけ、講師の井筒先生のお話が 10 分程度で、NTT の上島先生が中心の構成でしたが、当初からそのような構成だったのででしょうか。

○ソリバン青少年教育課主査 そのとおりです。

○松尾委員 分かりました。もっとお話されるのかなと思ったので、お聞きしました。

○三壁教育長 他にございますか。

私のほうから、一つは青少年問題協議会地区大会について、せっかくあのよう準備されて、講師をお招きして聞いていただいたわけですが、今回 42 名ということです。過去 3、4 年遡っての参加者数が分かれば教えていただけますか。

○ソリバン青少年教育課主査 平成 26 年度の参加者が 80 名、平成 27 年度が 75 名、平成 28 年度が 69 名です。

○三壁教育長 だんだん減ってきているんですね。青少年問題協議会は市長が会長で、各関係団体の長が委員になって構成している割には、参加者の人数が年々少なくなっている現状を考えた時に、皆さんが参加しやすい日程を考えていく必要があるのかもしれない。一番多い時で 100 人くらい出ていることを考えると、今年はその 3 分の 1 ですからね。関心が無い訳ではないと思うので、事務局としても考えていった方がいいかもしれません。

それから、うどん祭りが雨天中止でした。これは、初めから延期の日取りは考えておらず、当日のみということですね。

○ソリバン青少年教育課主査 はい。

○三壁教育長 3点目に、成人の日のつどいの説明がありましたが、12月の定例教育委員会の時に案内を出すということですが、私が心配したのは当日の教育委員さんの駐車場や、何時頃までにどこにお集まりいただくかということ、12月の定例教育委員会で報告してください。私からは以上です。

○松尾委員 よろしいですか。

青少年問題協議会のこれからについて感じたことは、先ほど教育長がおっしゃったように人数がどんどん減ってきていますが、私は悲観的には考えていません。というのは、学校の中や、PTAの総会や集まりの中でも同じようなテーマで教室等やってきているという実態がありますから、今回の参加者数が減っているということも分からないのではないのです。

ただ、三浦市の青少年問題協議会の在り方からすれば、こういうテーマを定着させた上で、更に一步進んでリードを取っていく、そういう内容の構成を考えていくべきだと思います。そういう意味では、市民や児童・生徒に体験を通した活動を提案する会などに置き換えていってもいいし、体験者の声などを引用するのもいいんじゃないかなと思います。会の内容を発展的に考えていけば面白い青少年問題協議会になるのではないかと思うので、ぜひご検討をお願いします。

○君島教育部長 ただいまの松尾委員のご発言の中で、今年度のテーマについては学校の方でも取り組んでいるので、参加者が少なかったことについては悲観することはないという部分と、今後の在り様について、先ほど教育長からもご指摘いただきましたとおり、どうあるべきかという部分について、平成30年度以降について、開催日も含めて青少年教育課と共に考えてまいりたいと思いますので、今後ご助言等お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○三壁教育長 他にございませんか。

続きまして、(5)みうらっ子ライブラリー～おりがみでつくる絵本のせかい～の開催結果について、説明をお願いします。

○永井図書館主査 みうらっ子ライブラリー～おりがみでつくる絵本のせかい～の開催結果についてご説明します。

議案・資料11ページ、資料9をご覧ください。

この催しは、子ども達が読書に親しむことを目的として、幼児から小学生を対象に、11月3日（金）文化の日の午前10時から、図書館本館の学習室で開催しました。

参加者につきましては、対象者20名、保護者18名の計38名の方に参加いただきました。

主な内容につきましては、秋にぴったりの絵本の読み聞かせを楽しんでいただいた後、そのおはなしに出てきた動物や木の実などを折り紙で折り、秋のリースを作成しました。また、翌日4日（土）から開催するサンタのおしごと読書スタンプラリーの紹介を行いました。参加者全員、大いに盛り上がりました。

なお、参加してくれた20名の子ども達に対して「このイベントはどうでしたか」とアンケートしたところ、19名から「楽しかった」との回答をいただくことができました。「また次回があれば参加したいですか」の問いについては、17名から「すごく参加したい」との回答をいた

だくことができました。

その他の感想としましては、「いろいろな折り紙が折れて楽しかった」「リースにくっつけるのが楽しかった」「絵本が面白かった」、また保護者からは「子ども達がとても楽しそうでした」「折り紙の説明が分かりやすく良かったです」「ほっこりした時間に癒されます」など、お褒めの言葉をいただきました。

これからも、子ども達が読書により一層親しむような企画を考えて、取り組んでいきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

続きまして、(6)三浦市社会教育講座「工芸講座」～アートフラワーで作る正月リース～の開催について、及び(7)三浦市社会教育講座「料理講座」～おもてなし料理～の開催については、初声市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 三浦市社会教育講座「工芸講座」～アートフラワーで作る正月リース～の開催について、ご説明いたします。

議案・資料 12 ページ、資料 10 をご覧ください。

今年度は、1本のしめ縄で輪を作り、そこに花や稲穂を付けてアレンジし、正月用のリースを作ります。

開催日時は、12月16日(土)13時30分から15時までです。開催場所は、初声市民センターです。

講師は、日本フラワーデザイン推進協会認定講師の岩澤早苗さんです。岩澤さんは、初声市民センターで活動しているフラワーサークル「リノ」の講師をされております。

対象は、市内在住または在勤者で、定員は10人、受講料は2,000円です。

続きまして、三浦市社会教育講座「料理講座」～おもてなし料理～の開催について、ご説明いたします。

今年度は、大切なお客様を招くにあたり、自宅でも手軽にできる韓国のおもてなし料理を作ります。メニューは、チャプチェ、キンパトと呼ばれる海苔巻き、チヂミ、ワカメスープです。

開催日時は、12月21日(木)10時から13時まで、開催場所は、初声市民センターです。

講師は、三浦市給食調理場の元職員で、調理師の中島睦子さんです。

対象は、市内在住または在勤者で、定員は15人、受講料は1,200円です。

2つの講座とも、12月号の広報紙「三浦市民」、市のホームページに掲載し、12月5日(火)から先着順で、申し込みを受け付けます。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。
それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。
まずは事務局から何かありますか。

(「ありません」の声あり)

○三壁教育長 続いて教育委員の皆さんから何かございますか。

○下里職務代理 一つ教えていただきたいのですが、学校教育課長、今ちょうど2学期の終わりという時期になりまして、成績事務の真っ最中だと思いますが、今は皆さんパソコンを使いますよね。パソコンがオンラインになっているのか、スタンドアローンになっているのか、教えてください。

○八巻学校教育課長 オンラインになっております。

○下里職務代理 オンラインということだと、最近はハッキングの技術がすごく進んでいるんです。ハッキング防止のソフトの会社と、ハッキングする人達とのたちごっこになっているんですね。それが、もし市のソフトの中に入りこまれてしまうと、成績も全部流出してしまいますし、成績を変えることもできてしまうんですね。そういうことについて、市の教育委員会として、どういう風な対策を考えていらっしゃるのか、それを伺いたいのですが。

○八巻学校教育課長 お答えできる範囲になりますが、オンラインと言いましても、中央でかなり制限をかけておまして、自由に色んな所へは行けないような状態になっています。

○下里職務代理 分かりました。非常に危ないので、教職員に注意喚起を促すよう、先ほどのスマホの講習会だけではなくて、そういう講習会も開催して、一般教職員に知識として入れておいた方がいいんじゃないかなと思いました。

また、今の小中学校の先生方は非常に若いですよ。その若い集団があつて、一方で年配者の集団があつて、おそらくご年配の方はネットにどんどん入り込んでいくことが少ないと思うのですが、若い方はそういうことがあると思うので、十分注意していった方がいいのではないかと思います。

○松尾委員 機械の問題ではなくて、成績をそっくり入れ間違えるといったことは、私たちの時代からありました。単なる単純なミスなんですけれども、そのケアレスミスによって、保護者の所へ謝りに行くことにもなるわけですから、そういうことが無いよう、この機会に教育長も校長会でおっしゃったんだろうなと思いますので、最後の徹底をぜひお願いして、安心して正月を迎えられるようにしていただければと思います。

むしろ私は、学校訪問をして、若い先生が増えているということで、大変期待感を持ちました。若い先生が、意外とそういうことについて間違わないのです。むしろ、ベテランの教師の

方が、当たり前のことを間違える恐れがあります。機械の問題が出てくるとどうしようもないんですけれども、そのあたりは下里委員がおっしゃるように徹底していく必要があると思いますし、むしろ先生の側のケアレスミスを無くせるような、そういう努力をしていただけるとありがたいなと思います。

もう1点は、毎年、学校訪問が終わった後に、学校訪問の反省のようなものが、この教育委員会で行われていたので、私自身の感想を言わせていただきますけれども、今回学校訪問に行って、私が思った以上に、校長先生を中心にしながら学力向上について一歩進んだ形でやっていられるなという感じはしました。

もう1つは、資料をたくさんいただきましたけれども、学校によってまちまちです。全国レベルよりA項目については7パーセント下がっています、B項目については5パーセントくらいです、ということについてははっきり書いてもらった方がいいと思います。

さらにもう一つは、学校訪問の際に、総括教諭が話に加わっても構わないと思います。総括教諭の先生が中間管理職として具体的にどうやって、実際的な指導を学年で行っているのかについて、聞いてみたい気もしますので、ぜひお願いしたいと思います。

○下里職務代理 先ほどの補足です。少し言葉が足りなかったと思うんですが、若い先生方のITに対する倫理観に対する教育をお願いできればと思ったので、先ほどのお話をしました。

○三壁教育長 はい。他の委員さんも何かございますか。

○玉井委員 学校訪問の日程調整も大変だったと思うのですが、テスト中に何うのは申し訳ないような気持ちになりました。ですので、来年はテスト中を避けた方がいいのかなと思いました。

○三壁教育長 ありがとうございます。

4日間でもいいのでしょうけれども、皆さんお仕事もありますから、色々考えてみます。ただ、11月というのは一番いい日取りなんですよね。学校の都合もある中で、教育総務課の方で校長、教頭先生方と調整をしたのですが、結果的にあの日程になったわけです。試験中というのは私も気になりました。

○三壁教育長 他にございませんか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了いたします。

○三壁教育長 これをもちまして、平成29年第11回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

傍聴者の方は、ご退室をお願いします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後2時40分 閉会 ◇